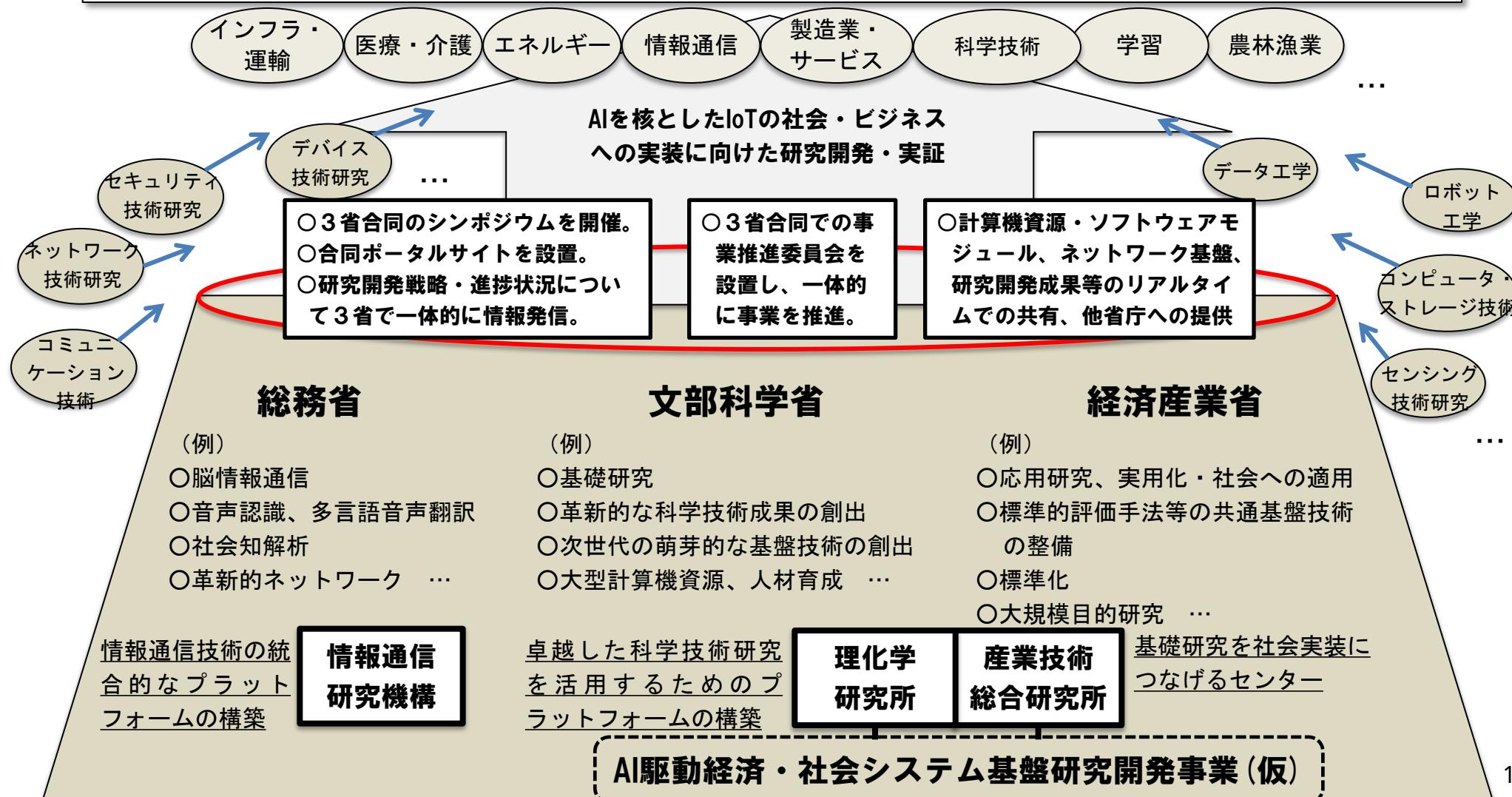


## 人工知能に関する政府の動向

- 人工知能技術戦略会議（文部科学省・総務省・経済産業省）
- 人工知能と人間社会に関する懇談会（内閣府）
- 第4次産業革命官民会議（日本経済再生本部）

- (1) 各分野でのビッグデータの集積、センサーの量的・質的拡大 (IoT: Internet of Things)。
- (2) 人工知能の50年来の大きな技術的ブレークスルー（自ら特徴を捉え進化する人工知能を視野）。
- (3) 3省連携による研究開発成果を関係省庁にも提供し、政府全体として更なる新産業・イノベーション創出や国際競争力強化を牽引。



# 人工知能技術戦略会議運営要綱

平成28年4月18日  
総務省情報通信国際戦略局  
文部科学省研究振興局  
経済産業省産業技術環境局

## (目的)

第1条 人工知能技術戦略会議（以下、「戦略会議」という。）は、人工知能（A I）技術を核としたI o Tの社会・ビジネスへの実装に向けた研究開発・実証につなげるため、総務省・文部科学省・経済産業省の3省が連携・合同して次世代のA I技術の研究開発と成果の社会実装を加速するにあたり、A I技術に関する技術戦略、3省として実施すべき内容及びその役割分担、A I技術に関する重要な事項について、関係機関の合議により処理することが適当な事務の方針等を調査・検討することを目的とする。

## (運営)

第2条 戦略会議は、総務省大臣官房総括審議官、文部科学省研究振興局長、経済産業省産業技術環境局長が合同で開催する。

## (議事)

第3条 戦略会議は、議長と構成員により組織され、別添のとおりとする。  
また、議長が必要と認めるときは、構成員外の関係者の出席を求め戦略会議の調査・検討に参加させることができる。

- 2 戦略会議は、構成員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができない。構成員が出席できない場合は代理出席又は書面による意見の提出による出席を認める。
- 3 議長は、戦略会議を招集し、議事を総理する。
- 4 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

## (顧問)

第4条 戦略会議は、戦略会議の行う調査・検討その他の事項に関して助言を得るため、戦略会議に顧問を置くことができる。

## (会議の公開)

第5条 戦略会議において非公開とする案件以外は公開とし、非公開とする案件については戦略会議の議長が戦略会議に諮って決定することとする。

(研究連携会議の設置)

第6条 戦略会議は、次世代のAI技術に関し、研究開発の総合調整を行うため、3省が行う研究開発での連携の具体化等の調査・検討を行う研究連携会議を設置する。

2 研究連携会議の構成員は、別途定める。

3 研究連携会議の議事その他運営に必要な事項は、研究連携会議の構成員の合議により定める。

(産業連携会議の設置)

第7条 戦略会議は、次世代のAI技術に関し、研究開発と産業化の総合調整を行うため、3省が行う研究開発その他の事業の社会実装の円滑化、加速化に係る施策等の調査・検討を行う産業連携会議を設置する。

2 産業連携会議の議長、構成員は、別途定める。

3 産業連携会議の議事その他運営に必要な事項は、産業連携会議の議長が産業連携会議に諮って定める。

(事務局)

第8条 戦略会議に関する事務は、総務省情報通信国際戦略局技術政策課、文部科学省研究振興局参事官（情報担当）、経済産業省産業技術環境局研究開発課が担当する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、戦略会議の議事の手続その他戦略会議の運営に関し必要な事項は、戦略会議の議長が戦略会議に諮って定める。

(別添)

人工知能技術戦略会議議長及び構成員等について

◎ 議長 (運営要綱第3条第1項関係)

安西 祐一郎（独立行政法人日本学術振興会 理事長）

○ 顧問 (運営要綱第4条関係)

久間 和生（内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員）

○ 構成員 (運営要綱第3条第1項関係)

内山田 竹志（日本経済団体連合会未来産業・技術委員会共同委員長）

小野寺 正（日本経済団体連合会未来産業・技術委員会共同委員長）

五神 真（国立大学法人東京大学総長）

坂内 正夫（国立研究開発法人情報通信研究機構理事長）

中鉢 良治（国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長）

西尾 章治郎（国立大学法人大阪大学総長）

濱口 道成（国立研究開発法人科学技術振興機構理事長）

古川 一夫（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長）

松本 紘（国立研究開発法人理化学研究所理事長）

# 人工知能と人間社会に関する懇談会の開催について

平成 28 年 5 月 30 日  
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）  
決 定

## 1. 趣旨

第5期科学技術基本計画で掲げた Society 5.0 の実現の鍵である人工知能の研究開発及び利活用を健全に進展させるべく、人工知能と人間社会の関わりについて検討を行うため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に「人工知能と人間社会に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

## 2. 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる者により構成する。ただし、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が必要と認める場合には、構成員を追加することができるほか、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (2) 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、構成員の中から座長を指名する。

## 3. 検討事項

倫理、法、制度、経済、社会的影響など幅広い観点から人工知能が進展する未来の社会を見据えて、国内外の動向を俯瞰して、人工知能と人間社会の関わりについて今後取り組むべき課題や方向性を検討する。

## 4. 公開

懇談会は原則公開とする。ただし、座長が懇談会を公開しないことが適当であると認めるときは、この限りではない。

## 5. 庶務

懇談会の庶務は、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。

## 6. その他

前各項に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項その他必要な事項は、懇談会において別に定める。

## 検討項目

1. 倫理的論点：人間の尊厳を尊重した人工知能について
  - 意識や心を持つ人工知能の扱い
  - 人間の意思決定や信念の形成に関する人工知能の扱い など
2. 法的論点：人工知能による豊かな人間社会形成のための法的課題について
  - 人工知能やその利活用の法的位置づけ など
3. 経済的論点：人工知能の経済的恩恵について
  - 産業構造や就業形態等の経済への影響 など
4. 社会的論点：人工知能が受容される社会について
  - 豊かな人間社会に貢献する人工知能 など
5. 研究開発的論点：
  - 人工知能の研究開発に当たり考慮すべき項目 など
6. その他：
  - 上記のいずれにも該当しないが、人工知能と人間社会の関わりを検討する上で重要な項目

## 構成員名簿

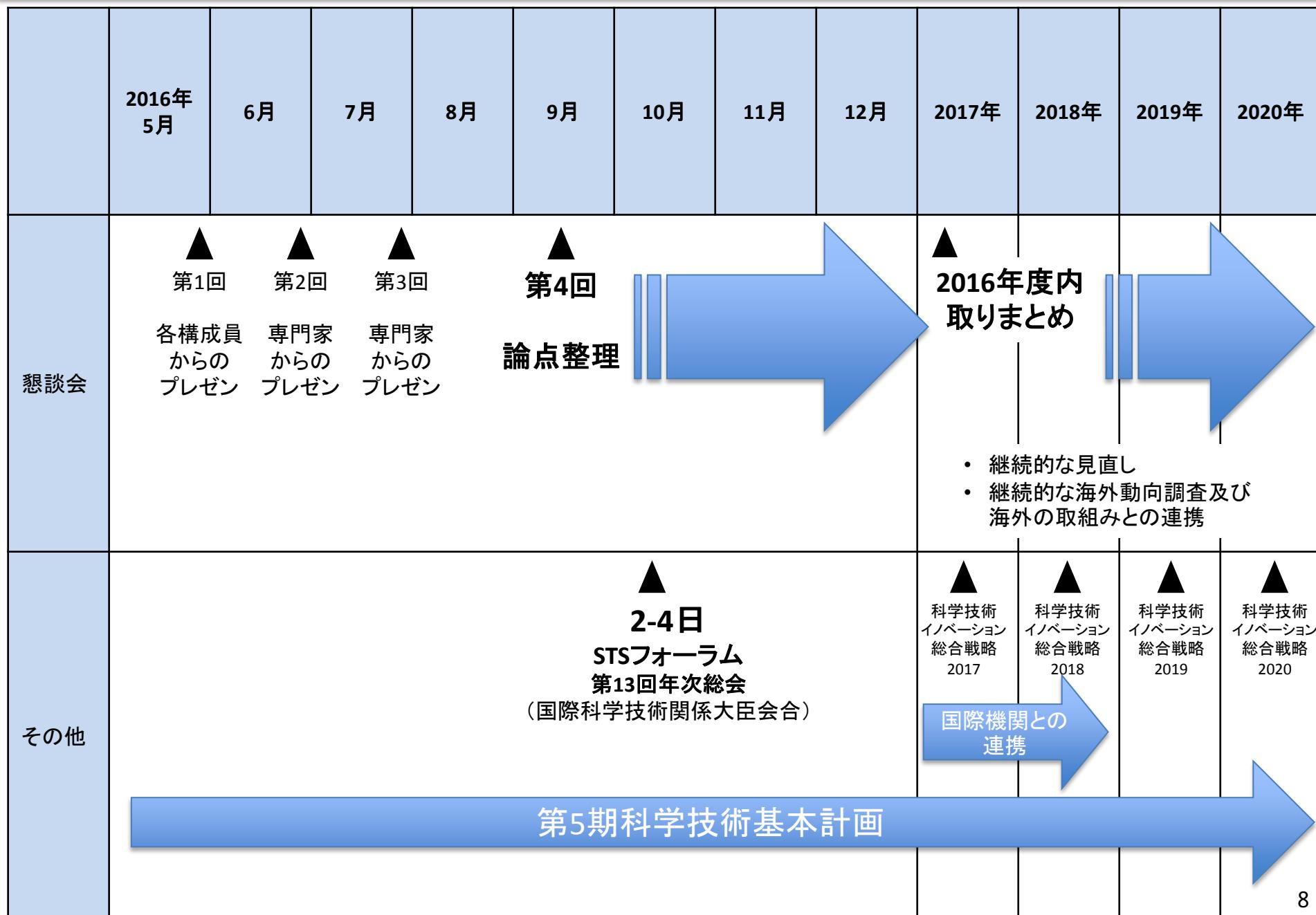
原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議 議員

新井 紀子	国立情報学研究所 教授・社会共有知研究センター長
江間 有沙	東京大学教養教育高度化機構 特任講師
大内 伸哉	神戸大学大学院法学研究科 教授
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部 教授
鈴木 晶子	京都大学大学院教育学研究科 教授
西川 徹	株式会社 Preferred Networks 代表取締役社長・最高経営責任者
橋本 和夫	早稲田大学研究戦略センター 教授
林 いづみ	桜坂法律事務所 弁護士
松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科 特任准教授
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授
若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院 教授

### オブザーバー

内閣官房 IT 総合戦略室  
内閣府 知的財産戦略本部  
総務省  
文部科学省  
厚生労働省  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省

# 人工知能と人間社会に関する懇談会 検討スケジュール



# 名目GDP600兆円に向けた成長戦略（「日本再興戦略2016」の概要）

- 長年の構造改革のタブーへの切り込み（電力・農業・医療等での岩盤規制改革、国家戦略特区）
- 国際競争上の足かせとなっていた、円高、高い法人税、TPPの妥結遅れ等の6重苦は大きく改善。

- ・雇用情勢・企業収益は歴史的な高水準を実現。
- ・しかしながら、民間の動きはいまだ力強さを欠いている。

- 回り始めた経済の好循環を、民間の本格的な動きにつなげる際の「3つの課題」
  - ①潜在需要を掘り起こし、600兆円に結びつく新たな有望成長市場の創出・拡大（「官民戦略プロジェクト10」）
  - ②人口減少社会、人手不足を克服するための生産性の抜本的向上
  - ③新たな産業構造への転換を支える人材強化

## 1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

### 1-1：新たな有望成長市場の創出

#### ① 第4次産業革命の実現～IoT・ビッグデータ・AI・ロボット～【付加価値創出：30兆円(2020)】

##### 総合的な司令塔の設置

- 第4次産業革命を推進する政府全体の司令塔として「第4次産業革命官民会議」を設置。（「未来投資に向けた官民対話」の機能を事実上置き換え）

- 同会議の下に、「人工知能技術戦略会議」、「第4次産業革命 人材育成推進会議」、「ロボット革命実現会議」を位置づけ
- 日本として「取るべき」重点分野の特定、「重点分野別戦略」の策定、横断的施策（規制改革、研究開発、資金供給、人材育成等）の加速化

##### 新たな規制・制度改革メカニズムの導入

- 産業革新の将来像に基づき設定した中期目標からバックキャストして、具体的な改革を実施する方式の導入（「目標逆算ロードマップ方式」）
- 事業者目線での規制・行政手続コスト削減（規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな手法の導入）

##### データ利活用プロジェクトの推進、中堅中小企業への導入支援

###### 個別化健康サービス、介護ロボット活用

- レセプト・健診・健康関連データの活用
- ロボット・センサー活用介護

###### サプライチェーン全体の在庫ゼロ、即時オーダーメード生産

###### スマート工場 生産現場のセンサーデータを活用した予防保全

###### 自動走行 2020年高速道路での自動走行、3D地図情報

###### FinTech オープンイノベーションを活用したエコシステム形成

###### ドローン 3年以内のドローン配達実現

- 企業・組織の枠を超えたデータ利活用プラットフォーム
- シェアリングエコノミーの推進、サイバーセキュリティ強化等の実施
- 中堅中小企業向け小型汎用ロボの導入コスト2割減、中小企業1万社をIT化支援 等

##### イノベーションの創出

- 企業から大学・研究法人への投資3倍増（2025年）等によるオープンイノベーションの推進
- 国内外のトップ人材を集めた世界的研究拠点5ヶ所創出、
- 民間主導の「地域と世界の架け橋プラットフォーム」整備
- 人工知能の研究開発・产业化の司令塔設置（人工知能技術戦略会議）等

##### チャレンジ精神に溢れる人材の創出

- 初等中等教育でのプログラミング教育の必修化（2020年～）、IT活用による習熟度別学習、高等教育での数理・情報教育の強化、トップレベル情報人材の育成
- 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設（高度外国人材の永住権付与の迅速化）
- 「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置等